

附 属 機 関 議 事 録

名 称	令和2年度第1回世田谷区自転車等駐車対策協議会	
担当部課	土木部交通安全自転車課	
開催日	令和2年8月5日（水）14:00～16:00	
開催場所	北沢タウンホール 12階スカイサロン	
出席者	委員	小嶋委員（会長）、三羽委員（副会長）、川村委員、峯苔委員*、中嶋委員、島田委員、渡邊委員、鈴木委員*、多賀委員*、武田委員*、寺内委員、稲垣委員、工藤委員（錦織代理）、上西委員、五味委員、鈴木委員、藤井委員（宮本代理）、山野委員*、後藤委員（堀江代理）* ※はオンライン（Zoom）参加
	事務局	関根土木部長、北川交通安全自転車課長、福島交通安全自転車担当係長、大沼交通安全自転車担当係長、浅井交通安全自転車担当係長、佐藤交通安全自転車担当主任、淵浪交通安全自転車課担当主任、風間交通安全自転車課担当主任、本田交通安全自転車課担当主事、内田交通安全自転車課担当土木技術嘱託員
欠席者	杉浦委員	
会議公開の可否	非公開	
非公開の理由	世田谷区情報公開条例第7条6項による	
傍聴人	なし	
会議次第	1 開会 2 審議事項 （1）区民公募委員の任期延長について （2）新年度委員の就任及び事務局の紹介 （3）会長、副会長の選出 （4）～前回の振り返り～ 世田谷区自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画について ① 検討の進め方について ② 計画骨子案について （5）計画素案について （6）今年度を実施する自転車通行空間整備調査（交差点部）について 3 閉会	
会議結果（要旨）	◇委員 ◆事務局	
	◎審議事項 （1）区民公募委員の任期延長について 区民公募委員の任期延長について、承認・可決。 （2）新年度委員の就任及び事務局の紹介	

(3) 会長、副会長の選出

会長については小嶋委員、副会長については三羽委員が選出される。

(4) ～前回の振り返り～世田谷区自転車等活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画について

①検討の進め方について

②計画骨子案について

◇昨年度の協議会の中でも話したが、「業務交通」の観点は重要である。特にこのwithコロナの状態、背中に大きい箱を背負って、縦横無尽に走り回っている宅配関係の自転車が相当増えている。宅配関係だけではなく、区内で働いている方々の自転車の動きというのも、やはり考えなければいけない。基本理念に書き加えるべき。

◆その指摘については修正をしていきたい。宅配の自転車については「商売だからスピードを出して良い」という話ではなく、地域の生活の一部として、配慮を持って走っていただきたい。

◆区内で働いている方々の動きが、なかなか見えにくいというのは、ご指摘の通り。「生活自転車」の定義を明確にしていく必要がある。

◇「生活自転車」という言葉の「生活」は、やはり定義しなくてははいけない。「生活」の中には幼児、小学生、中高生、いろんな人たちの生活がある。今のお話では、自転車に乗ること自体が楽しいというのが「生活」ではなく、買い物に行くのがあるいは通勤・通学するのが「生活」ということであつた。

◆「生活自転車」とは何か、イメージをもっと明確にしたい。例えば、「生活自転車」には一切楽しみがないわけではない。「区のお知らせ」10月15日号の第1面に「自転車散歩のススメ」という記事を掲載する予定だが、これは自転車を単なる効率重視、時間短縮のための道具としてではなく、生活の中で余裕をもって自転車に乗ることで、自分の暮らすまちの魅力を再発見しようという提案である。理解を深める機会にしたい。

(5) 計画素案について

◇パーソントリップ調査の話について、考察文章をもう少し精査すべき。「利用率」とあるが、正しくは「分担率」(全交通手段のトリップ数のうち、ある交通手段のトリップ数が占める割合)である。また、駅までの利用、買物の利用と言っているが、なぜこう言えるのか明確にした方がよい。

◇さまざまなデータについて、コロナの影響があるため、出来る限りバージョンアップした方がよい。国では早速交通量の調査をしており、コロナ禍における自転車需要の増大を見据えて、通行空間の整備計画の策定も進めている。こういった国や都の動きもあるため、計画がリリースされるまでに、なるべく新しい情報を反映させるべき。

◇世田谷区は、「いかにして健全な形の住宅地を作るか」にかなりの重点を置いており、住むところと働くところが離れている。例えば、世田谷区の自宅から千代田区の職場まで、自転車を利用する人を考えると、利用する道路は幹線道路になる。幹線道路は国道、都道ということになるが、限られた道路空間の中で、どういう対応をすることになるのか。また、「混んでいる電車は乗りたくない」という動きが強くなってきた時に、民間の鉄道会社としてはどう考えるのか、というのが大きな問題となる。

◇国では、今年の秋をめどに整備計画を作り、今後三年間を目標に23区内の自転車通行空間を整備していきたいと考えているところである。また、自転車の交通量の調査を実施しており、三軒茶屋周辺ではコロナ禍の緊急事態宣言期間中と、昨年の交通量を比較すると約300台程度自転車が増えていることが分かった。

◇国、東京都からの要請を受けて、電車内は窓を出来るだけ開けて換気をしているほか、外気を取り込むことにより、一定時間で空気が入れ替わる空調装置を導入している。こうしたコロナ対策への取組みを公表して、お客様に安心してご利用いただけるように努めているが、どうしても三密状態は回避できないところでもある。それに関してのお客様からの不安の声が増えていることはないが、現在の輸送人員に関しては対前年度からは約3割減となっている。

◇現在の輸送人員の状況をお話させていただく。対前年で比べると、現状の所は3割減で、緊急事態宣言が出た時は7割減だった時もある。これは鉄道利用から自転車利用に変わったのか、在宅勤務になったのか、そのあたりは現在分かっていない。アンケート調査などで調べていこうという動きはあるものの、実態としてはつかめていないというのが現状である。三密の状態については先ほどお話のあったとおり、色々対策を取っている状況ではあるが、それに対するご意見は少し出ているものの、それほど強い要望はきていない。

◆コロナ禍の影響で、自転車等駐車場の利用率、レンタサイクルの利用率が大きく影響を受けている。自転車等駐車場でいうと、令和2年4月の段

階で月ぎめの利用はそれほど変わらないが、日ぎめ、時間ぎめの利用は大きく下がり、4月、5月は30%くらいという状況である。レンタサイクルについては70%を超えるくらいで、6月には90%を超えるようになったが、それでも昨年度よりはずいぶん減っている。また、今年4月から二子玉川駅周辺で民間シェアサイクル事業の実証実験を行っている。コロナの影響について事業者から話を聞くと、元々シェアサイクルは短時間、短距離の利用が多いのだが、長時間、長距離の利用が多くなっている傾向にある、とのことだった。

◆自転車通行空間の整備は、国、東京都、警視庁と連携して取り組まなくてはいけない。ただ、コロナにより区の予算が非常に厳しい状況であり、今年度取り組む自転車通行空間の整備に対する予算が、残念ながら半減せざるを得ない状況である。区としては交差点に重点的にナビマークを設ける等、工夫しながら取り組んでいきたいが、世田谷区の道路は枝道が多いということもあり、そういった工夫にも限界があると感じるところではある。なるべく効果的、効率的な取組みを進めていきたい。

(6) 今年度を実施する自転車通行空間整備調査(交差点部)について

◇今回総合計画を作るにあたって、本来なら10年先を見据えた計画を作り、3年、5年で見直していく形だが、一方で今どうするのか、という問題がある。この急場における計画の立て方と、これが3年後、5年後に落ち着いた場合どうするのか、ということで、書き方としては少し珍しいものになるのではないか。

◆一番響いてくるのは、例えば将来の駐輪場整備台数をどうするのか、という問題である。例年10月に実施される放置自転車実態調査のデータに基づき、他の調査で得られた知見を組み合わせ、各駅について状況を確認していくという作業を行っているが、10月時点の調査がそのまま使えるのか、というとはよくわからない。従来は各駅の対応の方向性については素案の中では触れなかったが、今回は素案の中でそういう問題があるのだということをお断りしたうえで、パブリックコメントで区民のご意見を伺うということが必要だと思っている。そのあたりの出し方については素案を作成する中や、協議会の中でご意見、ご指導いただければと思う。

◇エビデンスが足りない中で、この計画で決められないところも沢山あると思うが、区民に対する説明責任を果たすのであれば、計画的にどう対応するのかという方針を示すのがよい。この計画は現場の実務に一番近い計画で、かつ最も上位の計画になるので、方針をしっかりと書き、データをモニタリングするところからどう実務に落とし込んでいくのか、というところをフローなどで示せばよい。

◆モニタリングをして変われば見直す、といったことを責任を持ちやっていく。

◎その他

◇本日はあまりそういう話にならなかったが、「自転車等駐車対策協議会」は駐車、駐輪ということで意見を集約していく、という理解でよいか。

◆会議体の名前としては「自転車等駐車対策協議会」となっているが、放置自転車と放置自転車対策としての駐輪場にとどまらず、例えば安全利用であったり、レンタサイクル、シェアサイクルの利用であったり、自転車を取り巻くさまざまな問題が出てきているため、総合計画の中で取り扱うこととし、協議会に諮問している。本日、駐輪の話が少なかった理由としては、各駅の必要台数を10月の調査に基づいて検討するので、その結果が出てくるのが素案より後の計画案の時期になるためである。しかし、例えば、大型自転車が駐輪場の上段ラックに停めにくい等、駐輪に関わる問題は素案に書かなくてはならず、議論も必要であると思っている。是非ご協力いただければと思う。

◇「自転車等駐車対策協議会」というと、自転車走行空間については口を出せないと思われるかもしれない。

◆この先、条例の改正などある際には、歴史を尊重して名前を残すのか、時代に合わせて変えていくのか、そういったところも庁内、あるいは皆さまのご意見を伺いながら進めたい。

◆本日頂いたご意見・ご質問等については、庁内で並行して進めている庁内検討会でも共有させていただきながら、次回、計画素案をご議論いただけるよう検討を進めたい。次回の協議会は、令和2年9月23日水曜日、午後2時、玉川区民会館の集会室で開催する。こちらについては改めて開催通知を送付させていただく。今後、コロナの状況によって対応を検討しなければいけないと考えている。皆さまのご健康にも配慮しながら、会長とも相談して対応を検討していく。

閉会